



# CONTENTS

平成27年 **3**

 **行政茨城** No.219

挨拶	2
通知・通達	3
事業	31
<small>総務部/広報・監察部/国土農地部/建設部/運輸交通部/環境部/保健風営部/国際部/ 市民法務部/暴力団等排除総合対策委員会/申請取次行政書士管理委員会/会員指導委員会</small>	
支部だより	60
<small>水戸支部/県南支部/県西支部/県北支部/鹿行支部</small>	
日行連	66
政治連盟ニュース	70
お知らせ	71
会員	72
<small>新入会員の紹介/退会された会員/ご逝去された会員/ 変更届/家族のお悔やみ/現在会員数</small>	
事務局より	74
<small>本会活動報告/事務連絡</small>	
研修	79
編集後記	80

## 行政書士倫理綱領

行政書士は、国民と行政とのきずなとして、国民の生活向上と社会の繁栄進歩に貢献することを使命とする。

一、行政書士は、使命に徹し、名誉を守り、国民の信頼に応える。

二、行政書士は、国民の権利を擁護するとともに義務の履行に寄与する。

三、行政書士は法令会則を守り、業務に精通し、公正誠実に職務を行う。

四、行政書士は、人格を磨き、良識と教養の陶冶を心がける。

五、行政書士は、相互の融和をはかり、信義に反してはならない。

日本行政書士会連合会



茨城県行政書士会

Ibaraki Certified Administrative Procedures  
Legal Specialists Association